

事業の概要				
業名	県営農業水利施設整備事業 船生 地区		事業主体	栃木県
事業箇所	塩谷町船生 地内外			
事業の目的、事業発案の経緯・背景				
<p>本地区は、塩谷町の西部に位置し、一級河川鬼怒川の左岸に拓けた平地の水田地帯である。水稻を中心に、水田の畑利用による麦、そばのほか、トマトなどの野菜類を組み合わせた農業が行われている。</p> <p>本地区の用水源となっている船生用水及び平作堀用水は、昭和20年から30年代にかけて整備された基幹的な水利施設であり、老朽化等に伴う施設機能の低下により、水管理や維持管理に多大な労力と費用を要している状況にある。</p> <p>こうした中、施設機能保全対策、水管理の省力化と維持管理費の縮減や産地収益力の向上を目的として、平成27年3月、施設管理者である船生土地改良区の通常総代会において、農業水利施設整備事業実施の方針が決定し、関係農家の合意形成が図られてきた。</p> <p>このため、本事業により、施設改修等の機能保全対策を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、除塵施設や小水力発電施設等を新たに設置し、水管理の省力化と維持管理費の縮減を図ることで、担い手への農地集積・集約化を促進する。加えて、土地利用型園芸の生産拡大を促進することにより、産地収益力の向上を図るものである。</p>				
事業内容				
【計画の基本スタンス】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の劣化状況に応じて、改修、補修等の機能保全対策を実施する。</li> <li>除塵施設や遠隔監視装置を設置し、水管理の省力化を図る。</li> <li>小水力発電施設を設置し、売電収入充当による維持管理費の節減を図る（再生可能エネルギーの活用）。</li> <li>農地中間管理機構との連携を図り、担い手への農地集積・集約化を促進する。</li> <li>土地利用型園芸作物の導入により収益力の高い複合経営を目指す。</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線水路：水路改修 L=10.4km（うち隧道 L=2.8km）</li> <li>頭首工：堰本体補修 1箇所 魚道改築 1箇所 扉体更新 9門</li> <li>小水力発電施設：発電機（35kW）1箇所 放水路 1箇所</li> <li>水管理省力化施設：除塵施設 2箇所 遠隔監視装置（監視カメラ）6箇所</li> <li>施設管理者：船生土地改良区</li> <li>受益面積：640.7ha</li> </ul>				
事業予定期間	平成31年度～平成37年度	事業見込額及び内訳	総事業費	27.6億円
	測量設計：平成31年度		事業費内訳	測量設計費：4.3億円 用地補償費：0.1億円 工事費：23.2億円
	工事実施：平成32年度～平成37年度		財源内訳	国費：55% 県費：25% 町費：10% 地元：10%
事業概要図				
別紙				
県計画への位置付け				
県農業振興計画「とちぎ農業“進化”躍動プラン」のリーディングプロジェクト「国際化に対応した水田・畜産経営の確立」において、地域の中心となる農業経営体の一層の大規模化と効率化を促進することとなっている。				
他計画・他事業との関連				
塩谷町の農業振興地域整備計画書において、個人経営体及び集落営農組織等の担い手の育成を促進するため、これまで整備してきた土地改良施設の適切な維持管理や更新を図ることとなっている。				

事業の評価																																		
評価の視点	1. 事業の必要性	農家の減少や高齢化が進行している中で、本地区の農業を持続的に発展させていくためには、基幹的水利施設の機能保全対策を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、水管理の省力化や維持管理費の縮減につながる施設整備を実施し、担い手への農地集積・集約化や土地利用型園芸の生産拡大を促進していく必要がある。																																
	2. 事業の適時性（今事業に着手する理由等）	本地区の水利施設は供用開始から60年以上が経過し、施設機能の低下が著しいことから、施設改修等の機能保全対策を早急を実施し、老朽化に起因する突発的な事故を回避するとともに農業用水の安定供給を図る必要がある。																																
	3. 事業の適地性	本地区は、塩谷町の農業振興地域整備計画書において、低コスト農業を実現するための農用地の集積化に取り組む農業振興地域として位置づけられた地域である。																																
	4. 事業手法の適切性（県が事業主体となる理由等）	受益面積が640.7haと広範囲にわたることから、専門的な知識や経験が必要なことから、国の事業実施要綱要領等に基づき、塩谷町の要望を受け、県が事業を実施する。																																
	5. 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益比（B/C） <u>1.35</u></li> <li>総便益（B） <u>66.9億円</u></li> </ul> <p>※供用後40年間の効果を金銭に換算し現在価値化したもので、作物生産量増大効果49.3億円、営農経費節減効果4.6億円、維持管理費節減効果0.4億円、国産農産物安定供給効果12.6億円の合計である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総費用（C） <u>49.4億円</u></li> </ul> <p>※総事業費を現在価値化したものと、事業完了後40年間に耐用年数を迎える関連事業を含めた施設の再整備費等を現在価値化したものを加算した合計。『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。</p> <p>○施設管理の労力及びコストの縮減</p> <p>除塵施設や遠隔監視カメラの設置による水管理の省力化、及び小水力発電の売電収入による維持管理費の節減を図る。</p> <p>○担い手（18名、2法人）への農地集積</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>(現況)</td> <td></td> <td>(計画)</td> </tr> <tr> <td>担い手の経営面積</td> <td>289.9 ha</td> <td>→</td> <td>418.8 ha</td> </tr> <tr> <td>(集積率)</td> <td>45.2 %</td> <td>→</td> <td>65.4 %</td> </tr> </table> <p>○農業の生産性の向上</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>(現況)</td> <td></td> <td>(計画)</td> </tr> <tr> <td>たまねぎ</td> <td>3.4 ha</td> <td>→</td> <td>18.4 ha</td> </tr> <tr> <td>なす</td> <td>3.2 ha</td> <td>→</td> <td>16.2 ha</td> </tr> <tr> <td>にら</td> <td>2.4 ha</td> <td>→</td> <td>16.2 ha</td> </tr> <tr> <td>しゅんぎく</td> <td>- ha</td> <td>→</td> <td>14.0 ha</td> </tr> </table>		(現況)		(計画)	担い手の経営面積	289.9 ha	→	418.8 ha	(集積率)	45.2 %	→	65.4 %		(現況)		(計画)	たまねぎ	3.4 ha	→	18.4 ha	なす	3.2 ha	→	16.2 ha	にら	2.4 ha	→	16.2 ha	しゅんぎく	- ha	→	14.0 ha
		(現況)		(計画)																														
担い手の経営面積	289.9 ha	→	418.8 ha																															
(集積率)	45.2 %	→	65.4 %																															
	(現況)		(計画)																															
たまねぎ	3.4 ha	→	18.4 ha																															
なす	3.2 ha	→	16.2 ha																															
にら	2.4 ha	→	16.2 ha																															
しゅんぎく	- ha	→	14.0 ha																															
6. 事業コスト縮減等の可能性	水路の改修区間において、基礎碎石に再生材を利用する。																																	
事業の対応方針（案）	本事業については、平成31年度より着手する。																																	

